

◇障害福祉サービス事業所の特色ある 取り組みをご紹介します◇

長崎県CSR通信
～第132号～

障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく農福連携の取組が広がりを見せています。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。県内においても様々な形での取組が行われており、今回は佐世保市で農福連携に取り組む社会福祉法人あい里「夢ファーム」様にお話を伺いました。

～地元農業経営者と委託契約を結び、農園での施設外就労を実施～

○平成26年4月に就労継続支援B型の事業所として開設されましたが、現在何名の利用者がおられますか。また、どのような作業を行っているのでしょうか。

ー現在1日平均で20名程度の方にご利用いただいています。作業内容としては、事業所での農作物の生産・加工・販売、契約先農家におけるいちご栽培作業などです。

○農業に取り組み始めたきっかけについて教えてください。

ー佐世保地区障がい者就労支援協議会を通してお話をいただいたことがきっかけです。まずは1年間体験という形で補助的な業務に取り組ませていただき、2年目から正式に契約を結ぶこととなりました。現在では4軒の農家と契約を行っています。契約当初は「忙しい時期に来てほしい」と言われていましたが、現在では一年を通して作業の依頼をいただいています。



○施設外就労として農作業を行うメリットや工夫している点などはありませんか。

ー農作業は体力的にきつい面もありますが、作業を終えると大きな達成感を得ることができます。

また、年間を通して何らかの作業は発生するため、自分たちに何ができるのか農家さんと話し合いながら決定することができます。毎日朝の段階で、契約している農家さんとその日の作業内容のすり合わせを行っています。

工夫している点としては、施設外就労を行うユニットの人員配置について、利用者さん2名に対してスタッフを2名配置し、基本的には計4名のユニットで施設外就労を行っています。スタッフを手厚く配置することで、利用者さんが困る場面や質問したい時に適切にフォローを行うことができます。また、炎天下での作業でもあるので、こまめな休憩や水分補給等については、気を配っています。



実際にいちご農家で作業を行っている利用者さんにインタビューを行いました。

○今日はどのような作業を行っていますか。

ーいちごの苗の摘葉とランナー（細い茎）の除去を行っています。

○作業の感想を教えてください。

ー農作業はとても楽しいです。実家が農業をしていたこともあり、夢ファームを利用することにしました。きついと思うことはありますが、作業を終えた後には「またやりたい」という気持ちになります。作業でわからない事などあれば、スタッフさんに聞きながら行っています。

契約農家さんからひとこと。

○夢ファームの利用者さんの働きぶりはいかがですか。

ー暑い中とても熱心に作業に取り組んでいただき、大変助かっています。事業所のスタッフさんが付いてくれているので、コミュニケーションもしっかりと取ることができています。今後も夢ファームさんとの契約を継続していければと思っています。



★CSRとは？

Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」のことです。

障害福祉サービス事業所の取り組みのほか、事業所と取引のある企業や障害者雇用の先進例をご紹介します。

「長崎県CSR通信」 ◆電話095-895-2455

FAX095-823-5082

発行 令和3年2月24日 長崎県福祉保健部障害福祉課

☆バックナンバーは

長崎県CSR通信

検 索

事業所へのお尋ね等は下記へお問い合わせください。

夢ファーム

〒859-6317 佐世保市吉井町高峰343番地2

TEL 0956-64-3995